

伊万里市新キャラクターネーミングコンテスト募集要項

1. 趣旨

市がシティプロモーションの一環として令和5年度に制作している、観光PRのための短編ドラマに登場するキャラクターの名前を募集します。

2. 募集内容

伊万里市PR短編ドラマ『伊万里の怪人』に登場する、カブトガニをモチーフとしたキャラクターの正式名称

3. 募集期間

令和6年3月10日（日）～3月19日（火） ※必着

4. 応募要件

(1) 応募資格

- ・伊万里市PR短編ドラマ『伊万里の怪人』を最後まで見た方で、伊万里市に関係・関心があり、本要項に同意した人は誰も応募できます。プロまたはアマ、個人またはグループを問いません。
- ・未成年の人が応募する場合には、保護者の同意が必要となります。応募された場合、保護者の同意があったものとみなします。
- ・個人で応募する方が他のグループに属することはできますが、1人で2以上のグループに属することはできません。

(2) 応募点数

応募点数に制限はありません。

(3) 応募作品

- ・応募者自身が創作したもので未発表であり、かつ、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限りします。

5. 応募方法

応募用紙に、必要項目（氏名、ふりがな、郵便番号、住所、年齢、電話番号、伊万里との関係、児童・生徒・学生の方は学校名と学年、Eメールアドレス、名前案、『伊万里の怪人』の感想、応募作品のコンセプト・作品の説明（200字以内）をすべて記入し、応募作品と合わせて下記のいずれかの方法で応募してください。

- (1) 郵送または持参 …応募用紙を郵送または持参してください。
持参の場合は開庁時（平日8:30～17:15）のみの受付とします。
- (2) 電子メール …電子メールの件名を「新キャラクターネーミング応募」とし、応募用紙を電子メールに添付して送付してください。
- (3) 応募フォーム …規定の応募フォームに必要事項を入力して御応募ください。

6. 提出者について

応募用紙の内容に誤りがなければ、提出される方は、必ずしも応募者本人でなくてもよいこととします。（学校の教諭、保護者など）

7. 複数応募について

同一の応募者が複数の案を応募する場合、応募用紙 1 枚につき何点でも記載して構いません。その場合は、コンセプトなどが作品ごとに明確に分かるよう記載してください。

8. 審査方法、審査員構成および審査基準

(1) 審査方法・・・3度の審査を経るものとします

予備審査：募集要項との適合を事務局で確認し、募集作品として不適格な作品を除外する

第1次審査：選定委員会の委員による投票で数を絞る（10点以内を想定）

第2次審査：第1次審査の結果をもとに、選定委員会委員により決定する

(2) 審査基準

- ・分かりやすいこと
- ・親しみやすいこと
- ・応募者の思いや意図を端的に表現していること

9. 採用名称について

(1) 採用名称の決定

- ・複数の応募名称を組み合わせでの採用とすることがあります。
- ・採用者の意を生かし、修正を加えさせていただくことがあります。
- ・趣旨に添う名称がない場合、どの応募名称も採用しないことがあります。

(2) 賞

最優秀賞（採用名称に贈呈） 1万円相当の賞品（市特産品）を贈呈

(3) 結果発表及び表彰式

- ①結果発表 令和6年4月1日（月）
- ②表彰式 開催しません

10. 採用された名称について

採用された名称の取扱いについては、下記のとおりとします。

- (1) 名称に関する一切の権利は、伊万里市に帰属します。
- (2) その他キャラクターに関して必要な事項については、名称の発表後に定めることとします。

11. 個人情報の取扱いについて

応募により収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等において適切に取り扱うこととし、この事業以外の目的で使用することはありません。

ただし、採用された名称の応募者については、採用作品とともに、氏名、住所（市町村名まで）を報道や伊万里市のホームページ等で公表させていただきます。

12. 応募先・問合せ先

伊万里市市民交流部 シティプロモーション推進課シティプロモーション推進係

〒848-0041 佐賀県伊万里市新天町 554-5 伊万里市東駅ビル

TEL：0955-20-9031 / メールアドレス：imaridekimari@city.imari.lg.jp